

会議概要

会議の名称	久喜市障がい児就学支援委員会(第1回)
開催年月日	令和4年8月24日(水)
開始・終了時刻	午後 3時30分 開始 午後 4時11分 終了
開催場所	鷲宮総合支所 4階 407・408会議室
議長氏名	山本 千恵子
出席委員氏名 (関係者)	土屋喬義、山本千恵子、青山里美、飯野純子、山内明美、 吉池美智子、奥村瑠美、金子洋子、阿蔵恵美、佐藤文代、 山崎裕美、山崎綾、塩崎貴裕、滝沢幸子、竹内望里、 後藤采香、加村真理佳
欠席委員(者)氏名	松村薫、山科翔太、榎本和恵
説明者の職氏名	指導課指導主事 中野美郁
事務局職員氏名	指導課指導主事 富山めぐみ 指導課指導主事 千葉宏美 指導課指導主事 野口勝義
会議次第	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員長・副委員長選出 4 諮問 5 協議 (1) 令和3年度就学支援の概要について ①令和3年度就学支援委員会の判断と就学結果 ②久喜市内における特別支援学級の設置状況【非公開】 (2) 令和4年度就学支援に関する実施計画について (3) 久喜市の特別支援教育について (4) その他 6 閉会
配付資料	別紙のとおり
会議の公開又は非公開	公開【一部非公開】
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

中野指導主事	<p>みなさま、こんにちは。</p> <p>本日は、御多用の中、御参会を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度久喜市障がい児就学支援委員会委員委嘱並びに任命式を開式します。</p> <p>はじめに、久喜市障がい児就学支援委員会条例第3条第2項の規定により、教育委員会から委嘱書並びに任命書を交付させていただきます。</p> <p>本来であれば、委嘱書をお一人お一人にお渡しさせていただきたいところですが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策として、委嘱書を事前に机上に置かせていただいております。御理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、恐縮ではございますが、委員の皆様方から自己紹介をお願いいたします。それでは、土屋委員様から順にお願いいたします。</p>
各委員	<p>土屋喬義でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>山本千恵子でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>青葉小学校校長 青山里美と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>砂原小学校校長 飯野純子でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>県立久喜特別支援学校 山内明美と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>県立宮代特別支援学校 奥村瑠美と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>鷺宮小学校 情緒の通級指導教室を担当しています。今年度からは、鷺宮西中学校で兼務をさせていただいております。金子洋子と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>本町小学校 知的障がい特別支援学級担当 阿蔵恵美と申します。</p> <p>栗橋小学校 言語難聴障がい通級指導教室担当 佐藤文代と申します。</p> <p>久喜東小学校 山崎裕美と申します。</p> <p>菖蒲東小学校 山崎綾と申します。</p> <p>栗橋南小学校 塩崎貴裕と申します。</p> <p>中央幼稚園副園長 滝沢幸子と申します。</p> <p>障がい者福祉課主任 竹内望里と申します。</p> <p>子ども未来課主事、後藤采香と申します。</p> <p>中央保健センター係長 加村真理佳と申します。</p> <p>県立騎西特別支援学校 吉池美智子と申します。</p>
中野指導主事	<p>ありがとうございました。皆様、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、本条例第3条により当協議会は、令和4年度は20名で構成されておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、教育委員会事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>富山めぐみ 指導課課長補佐兼指導係長でございます。</p> <p>千葉宏美 指導課指導主事でございます。</p> <p>野口勝義 指導課指導主事でございます。</p> <p>最後に、私、中野美郁 指導課指導主事でございます。</p>

よろしくお願いいたします。

中野指導主事 以上で、令和4年度久喜市障がい児就学支援委員会委員委嘱並びに任命式を閉式します。

引き続き、第1回久喜市障がい児就学支援委員会に移らせていただきます。

はじめに、久喜市教育委員会教育長柿沼光夫より挨拶申し上げます。

柿沼教育長 皆様、こんにちは。本日は大変ご多用の中、第1回障がい児就学支援委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。また、本委員会の委員をお引き受けいただきましたことに、感謝を申し上げます。

教育委員会では、市内に在住の学齢期の児童生徒及び就学予定者の中で、心身の障がいがあるために、教育上特別な配慮を必要とする子どもたちに対して、障がいの状態に応じた教育が受けられるよう、教育措置の適正化を期するために本委員会を設置しております。本委員会では、さきほどお話がありましたように20名の委員の皆様によって組織され、子どもたちの障がいの種類、程度等を的確に把握し、どのような場でどのような教育を行うことが最も適しているかを審議していただき、答申をいただくものでございます。

令和3年1月の中教審の答申に、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現において、この特別支援教育のあり方についても、基本的な考え方が示されております。

また同年6月には医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、さらに、特別支援学校の設置基準等も公布され、特別支援教育における指導や指導体制の充実、学校環境の整備が一層求められていると、受けとめております。

県におきましても、令和4年3月に埼玉県特別支援教育環境整備計画が終了となり、環境整備計画の継承と発展を図り、より推進していくために、新たな、埼玉県特別支援教育推進計画が策定されております。

インクルーシブ教育のシステムの構築に向け、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学ぶことを追求しつつ、より必要な、指導支援を受けられるよう、多様な学びの場の実現に取り組んでいるところでございます。

さて近年、少子化の状況にありますけれども、特別支援、或いはそういう特別な配慮を要する子供の数が増えています。本市でも、特別支援学級が増設をされる傾向の中にあります。

いろいろな諸制度が整備をされ、変化をしている中で、障害のある子供への支援環境やそのあり方が問われているかなと思っております。

今日も教頭会でお話しましたが、特別支援学級或いは特別支援教育、その専門性をどう高めていくかということ、これが学校教育の中においては、非常にこれから重要になってくると感じております。

国の検討会議では、提案の段階ですが、新採用から10年以内に、特別支援教育に、複数年関わると申しています。

今後の、特別支援教育の充実とあわせて、この就学支援委員会の役割も重要になってくると思っております。

子供たちが、子供たちにとって最もふさわしい教育を行うという視点に立

って、ご審議をいただきまして、ご意見をいただければと存じます。
結びになりますが、委員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。
長い期間となりますが、よろしくどうぞお願い申し上げます。

中野指導主事 本日は、第1回の委員会ということで、本会の委員長及び副委員長が決まっておりますので、委員長及び副委員長の選出まで司会が進行を務めさせていただきます。
それでは、本条例第5条の規定により、委員長及び副委員長の選出を互選により行います。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。また、どなたか御推薦のある方はいらっしゃいますでしょうか。

青山委員 委員長に山本千恵子様、副委員長に飯野純子様を推薦いたします。
山本委員は、小学校の校長退職後、適応指導教室の室長もご経験され、本委員会の委員長も就任されたご経験がございます。経験に加え、大変豊かな見識をお持ちになり、本委員会の委員長にふさわしいと思いますので、推薦いたします。
飯野委員は、教育委員会においても特別支援教育をご担当され、特別支援教育に高い見識をお持ちです。本委員会でも、委員として多くの経験の中らたくさんの御意見をいただいていたため、副委員長に推薦いたします。

中野指導主事 ただいま、委員長に山本様、副委員長に飯野様を御推薦いただきました。他には、ございませんでしょうか。
他に立候補及び推薦がございませんので、委員長に山本様、副委員長に飯野様を選出することによってよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声あり)

中野指導主事 それでは、本委員会の委員長を山本様、副委員長を飯野様にお願いいたします。
委員長の山本様、副委員長の飯野様、議長席へご移動願います。

中野指導主事 山本委員長様に御挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

山本委員長 皆さん、こんにちは。委員長に推薦いただきました山本です。過去4年間、ここの皆様方と一緒にこの委員会での話し合いをさせていただきました。先ほど、柿沼教育長からのお話もありましたけれど、全国的にも、子どもの数は減っているのに、特別支援教育を必要とするお子さんは増加傾向が続いています。その中で、特別支援教育の教育方法や指導方法を非常に探求していかないといけないと思っています。子どもたち一人ひとりの最適な力を引き出して、社会でいろいろなことで活躍することができる人間をたくさん輩出できるように、委員の皆様と一緒に、どういう環境が一番子どもたちにとってよいのかをしっかりと話し合って判断していければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

中野指導主事 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、本条例第2条により、教育委員会からの諮問を山本委員長に手交します。

柿沼教育長

久喜市障がい児就学支援委員会委員長様
就学判断について（諮問）

久喜市障がい児就学支援委員会条例第2条の規定に基づき、下記のことについて、貴委員会の意見を求めます。

- 1 市立の小学校又は中学校に就学しようとする者又は在学する者のうち、障がいのある幼児、児童及び生徒について、障がいの種類、程度等を判断すること
 - 2 障がいのある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関すること
- 令和4年8月24日 久喜市教育委員会 教育長 柿沼光夫
よろしくお願いいたします。

中野指導主事

ここで、教育長は、他の公務がございますので、退席させていただきます。

それでは、本条例第5条第2項の規定により、ここから進行を委員長にお願いいたします。

山本委員長

ただいまの出席委員は、17名でございます。

久喜市障がい児就学支援委員会条例第7条第1項の規定により定足数に達しておりますので、本日の会議を開催いたします。

なお、本日の会議の会議録の署名につきましては、飯野副委員長にお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、協議を進めます。

本会議の公開・非公開について事務局より説明をお願いします。

中野指導主事

本会議の公開・非公開について御説明いたします。

「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、審議会等の会議が原則公開とされています。しかし、第5条第1号の規定により、第3条及び前条のただし書きの規定にかかわらず、審議会等は会議に諮り、審議等の内容が次の各号に掲げる事項のいずれかに該当するおそれがあると認めるときには、その会議の全部又は一部を非公開とすることができることになっております。本就学支援委員会は第5条第1号第2項の個人に関する事項を含んでいるため一部非公開が適切かと存じます。

この件につきまして、御審議をお願いいたします。

山本委員長

事務局からありましたように、本就学支援委員会は第5条第1号第2項の個人に関する事項を含んでいることから、その関連部分につきましては会議を非公開とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員

（異議なしの声あり）

山本委員長

異議なしと認めます。本就学支援委員会は、第5条第1号第2項の個人情報に関する事項を含んでいる内容につきましては、一部非公開とさせていただきます。

本で行われる『協議（1）令和3年度就学支援の概要についてのうちの、

②久喜市内における特別支援学級設置状況』は、個人情報に関する事項を含んでいるため、会議を非公開とさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

委員 (異議なしとの声あり)

山本委員長 異議なしと認めます。よって、本で行われる『協議(1)令和3年度就学支援の概要についてのうちの、②久喜市内における特別支援学級設置状況』は、個人情報に関する事項を含んでいるため、会議を非公開とさせていただきます。

それでは、次第に従いまして、協議を進めます。

では、「令和3年度就学支援の概要」について事務局から説明をお願いします。

中野指導主事 (1) 令和3年度就学支援委員会の判断と就学結果について説明いたします。資料1の1ページを御覧ください。

令和3年度就学支援委員会の判断と就学結果でございます。就学児については審議対象者計58名でした。本委員会の判断と就学先については1

(1)、(2)を御覧ください。

続きまして、在学児童生徒は、小学校549名、中学校97名、計646名の審議対象者がありました。判断と結果は、2(1)、(2)の表のとおりです。

3の小学校から中学校に進学時における就学支援の状況については、1ページにあるとおりです。以上となります。

山本委員長 令和3年度就学支援委員会の判断と就学結果について説明がありました。この(1)につきまして、何か御意見御質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

ないようですので、次に進めさせていただきます。

山本委員長 次に、久喜市内における特別支援学級の設置状況についてですが、ここからは非公開ということで会議を進めさせていただきます。

【これより非公開とする】

【非公開を解く】

山本委員長 次第に従いまして進めさせていただきます。

(2) 令和4年度就学支援に関する実施計画について事務局から説明をお願い致します。

中野指導主事 令和4年度障がい児就学支援について御説明いたします。資料2を御覧ください。

1・2ページは「令和4年度障がい児就学支援に関する実施計画」でござ

に、本委員会、就学支援委員会を軸に、中央幼稚園で実施しております「教育相談室（面接相談室）」や「特別支援教育巡回指導」により適切な教育環境について保護者との相談のもと、合意形成を図り、特別の教育的支援を必要とする児童生徒への継続的な支援を行っております。

（２）の「教育相談室」につきましては、中央幼稚園で隔週水曜日、６月から１月まで実施をしながら、悩みをもつ保護者の相談助言支援を行っております。

６ページをご覧ください。６ページの２（１）、（２）にありますように、特別支援学級に「特別支援教育指導員」、通常学級に「久喜市心理専門員」が、各学校への巡回支援等を行っております。また、発達検査については、医療への受診をお願いしているところではございますが、小・中学校の県のＳＣ、状況によっては、久喜市心理専門員や特別支援教育指導員が行っています。

７ページの５をご覧ください。支援籍学習についても実施しております。障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ機会の増大を図るため、令和３年度は、久喜特別支援学校、宮代特別支援学校、騎西特別支援学校、大宮ろう学校の通常学級支援籍学習を実施いたしました。説明は以上です。

山本委員長 久喜市における就学支援について御説明いただきましたが、御質問御意見ありましたらお願いいたします。

土屋委員 よろしくお願ひいたします。

土屋委員 発達障害の検査について医療機関でというお話が今あったと思うのですが、発達障害の知能検査の希望者が多すぎまして、今うちの病院ですと臨床心理士２人で、知能検査をやっているところですけども、待っているお子さんが２００人以上になってしまひまして、知能検査を実施するのに時間がかかってしまひています。これ以上増やして取り組むのが難しいものですから、できましたら行政でも検査を積極的に行っていただければと思います。

山本委員長 病院の方で、検査を待っている待機のお子さんが２００人以上いらっしゃると、半年待ちということで、何とか行政との連携ができないかということなんですけれども、いかがでしょうか。

事務局 よろしくお願ひします。

中野指導主事 今すぐにお答えすることは難しいところでございます。事務局でも相談してまいります。

山本委員長 ありがとうございます。行政との連携をよろしくお願ひします。他にいかがですか。よろしいですか。他に質問はありますか。ないようですので、その他に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

中野指導主事 机上に「久喜市障がい児就学支援委員会条例」を参考として配付致しました。あとでご一読をお願いいたします。

お手元の資料1につきましては、このあと個人情報のため、回収させていただきます。連絡は以上になります。

山本委員長

それでは、本日の議題を終了させていただきます。

なお、次回以降の第2回・3回・4回の障がい児就学支援委員会につきましては、全て個人に関する事項でありますことから、会議を非公開とさせていただきますたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なしとの声あり)

それでは、次回以降は非公開とさせていただきます。

以上で、本日の議題につきまして、全て終了いたしました。議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

中野指導主事

委員の皆様、貴重な御意見をありがとうございました。

これもちまして、令和4年度第1回久喜市障がい児就学支援委員会を終了させていただきます。次回は、10月18日に予定しております。なお、日にちに関しましては、変更があることもございますので、御了承いただきたいと思います。開催日が近づきましたら御案内いたします。よろしくお願いいたします。

御協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年 9月16日

飯野純子